

サービス業の生活衛生関係営業のみなさまへ

組合加入で、たとえば、



賠償保険の保険料を節約できます



特別金利の融資

で金利負担を節約できます



経営に必要な情報

を迅速に入手できます

組合加入を おすすめします



全国生活衛生営業指導センター
都道府県生活衛生営業指導センター

11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です

サービス業の
生活衛生関係営業
のみなさまへ

大きな
安全

大きな
安心

組合加入で
セーフティ
ネット

生衛組合に加入しましょう

ここが
メリット

保険料の安い**団体保険制度**に加入できます



美容組合の例

美容所賠償責任補償制度の概要

美容組合の組合員になると、1店舗年間1,600円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

掛金
身体賠償
財物賠償

掛金は1店舗につき年間 **1,600円**

身体賠償は1名につき **5,000万円**まで。1事故につき **1億円**まで
財物賠償は1事故につき **300万円**まで。※受託物は500万円まで

こんなときに
支払われます

①お仕事に関連したもの

薬品や器材の使用誤りによるお客様への危害、施術中に誤ってお客様の衣服を汚した、お客様から預かった携行品を不注意により壊した・盗難にあった

②お店設備等によるもの

ショーケースが倒れたり、濡れたままの床で転倒しケガをした

支払われる
補償金

①被害者となられたお客様に支払われる損害賠償金

治療費、慰謝料、修理代、洗濯代等

②事故発生後、その損害防止軽減に必要な費用

応急手当、病院への護送費用

(注) 団体賠償責任保険は、業種によって内容が異なります。詳しくは、地元の組合、又は、都道府県指導センターにお問い合わせください。

行政や業界の最新情報を知ることができます

ここが
メリット

組合のネットワーク機能を活かし、経営やリスク管理に必要な情報を迅速に入手できます

(国からの要請で、組合を通じて生衛業経営者(組合員)に対し情報伝達が行われた例)

①お店の衛生対策	エイズ、O-157、レジオネラ、セレウス菌、BSE、鳥インフルエンザ、残留農薬、ノロウィルス、口蹄疫、ラッサ熱、デング熱
②住民の健康対策	健康入浴、カロリー表示、分煙対策
③表示の適正対策	原産地表示、Sマーク制度
④住民の福祉対策	高齢者等への訪問理美容、宅配サービス、バリアフリー、補助犬同伴受け入れ
⑤環境保全対策	容器包装リサイクル、食品リサイクル、節電
⑥諸制度への対応	飲酒運転撲滅、消費税転嫁対策、大規模災害時の営業再開支援

(要請機関) 厚生労働省、農林水産省、消費者庁、公正取引委員会



生衛組合に加入すると、日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます

ここが
メリット



理容業、美容業の「設備資金」の例

融資限度額が 大きい

一般貸付の7,200万円
に対し、組合員の場合は
1億5,000万円



ここが違う！ 融資制度 (振興事業貸付)

金利が 低い

組合員は通常の金利
と比べ▲0.9%低利

返済期間が 長い

一般は13年以内、
組合員は20年以内



返済期間が
長いと、毎月の
返済額が安く
なります

小規模経営者には、 無担保・無保証人 の組合員だけの融資制度あり

設備資金と運転資金をあわせて2,000
万円、返済期間は設備10年、運転7年

団体生命共済制度等に参加できます

団体制度ならではの小さな掛金で、いざというとき
大きな補償が得られます。(全理連(理容組合)の例：
「火災共済」、「団体生命共済」、「賠償責任補償共済」、
「療養補償共済(所得補償・医療保障)」、「年金共済」
ときめ細かい共済制度があります。)

技能講習・交流会

技術の習得や向上・改善のための
講習会、経営セミナー、交流会に
参加できます。

・ 生衛組合(生活衛生同業組合)って? ・

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(生衛法)に基づき設立
された営業者の自主的な活動団体です。

理容、美容、クリーニング、旅館・ホテル、公衆浴場、興行場、一般飲食店、すし、
めん類、中華料理、社交飲食、料理、喫茶店、食肉販売、食鳥肉販売、冰雪販売、
簡易宿泊所営業の各業種ごとに、各都道府県に設立されており、どなたでも加入
できます。(注:都道府県によって、組合のない業種もあります。)



技術や
情報が
GETでき
ます

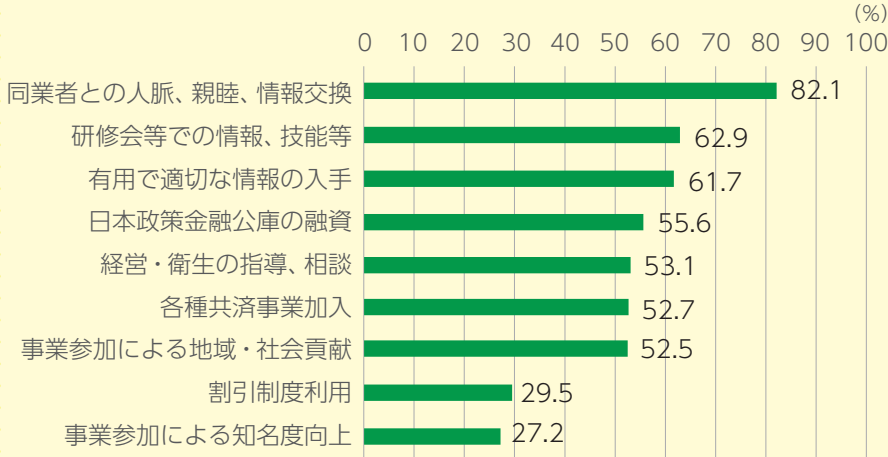
まずは、指導センターにお電話ください！

経営相談や組合に関するお問い合わせを無料で行っています。

【最新調査結果に見る組合員が組合加入で受けたと考える便益・メリット】

「同業者との人脈形成、情報交換等ができた」は全体の82%、「研修会等参加で情報・知識、技術・技能の習得ができた」は63%、「組合事業参加で地域・社会貢献ができた」は53%。**あなたは組合に何を期待しますか？**

組合加入で受けた便益・メリット（生衛業計）



平成 27 年 11 月：全国指導センター調べ



ご相談や組合加入のお問い合わせは、
都道府県指導センターへ

〇〇県指導センター

検索

都道府県生活衛生営業指導センター

北海道 011-615-2112
青森県 017-722-7002
岩手県 019-624-6642
宮城県 022-343-8763
秋田県 018-874-9099
山形県 023-623-4323
福島県 024-525-4085
茨城県 029-225-6603
栃木県 028-625-2660
群馬県 027-224-1809
埼玉県 048-863-1873
千葉県 043-307-8272
東京都 03-3445-8751
神奈川県 045-212-1102
新潟県 025-378-2540
富山県 076-442-0285

石川県 076-259-6510
福井県 0776-25-2064
山梨県 055-232-1071
長野県 026-235-3612
岐阜県 058-216-3670
静岡県 054-272-7396
愛知県 052-953-7443
三重県 059-225-4181
滋賀県 077-524-2311
京都府 075-722-2051
大阪府 06-6943-5603
兵庫県 078-361-8097
奈良県 0742-33-3140
和歌山県 073-431-0657
鳥取県 0857-29-8590
島根県 0852-26-0651

岡山県 086-222-3598
広島県 082-532-1200
山口県 083-928-7512
徳島県 088-623-7400
香川県 087-862-3334
愛媛県 089-924-3305
高知県 088-855-5100
福岡県 092-651-5115
佐賀県 0952-25-1432
長崎県 095-824-6329
熊本県 096-362-3061
大分県 097-537-4858
宮崎県 0985-25-1466
鹿児島県 099-222-8332
沖縄県 098-891-8960

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

〒105-0004 東京都港区新橋6-8-2 全国生衛会館2階

TEL. 03-5777-0341 FAX. 03-5777-0342

URL <http://www.seiei.or.jp>